

# 東住吉森本病院 Q C事務局 規定

## 第1条 名称

本会は「Q C事務局」と称する。

## 第2条 目的

東住吉森本病院におけるQ C活動を円滑に稼働するよう支援、実践する。

## 第3条 メンバー構成

看護部、技術部、管理部より選出された者で構成する。

## 第4条 役員

役員には、事務局長、副局長、書記、広報、教育を置くものとし、メンバーから選出して決めるものとする。

## 第5条 活動内容

1. 年間計画の立案、実践
2. 院内広報及び職員への伝達、啓蒙
3. Q Cリーダーの教育、育成
4. 優秀サークルの推薦
5. 院内発表会の企画、運営
6. 活動報告の記録、保管
7. その他必要と認められる事項

## 第6条 会議運営

Q C事務局は、目的達成のため定期会議を開催する。

開催は原則として、毎月第4水曜日午後2時30分からとし、

議長は事務局長、又はその代行者が務める。

各委員もしくは法人（病院）より検討事案がある場合は、臨時に会議を開催することがある。

討議決定事項は議事録として記録し、院長に提出の上、院内管理ファイルに保管する。

## 第7条 附則

この規定は平成24年4月1日に制定され、施行する。

平成25年4月に改定。

平成26年4月に改定。